



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

2023 年度総会 決議書



2023年6月24日
富山県立山山麓

NPO 法人
災害救助犬ネットワーク



あいさつ

いつも災害救助犬ボランティア活動ご苦労さまです。

災害救助犬の訓練に携わる人はいますが、社会から見れば責任感をもって人命救助のために訓練しているのですか、という懐疑心をもって冷静に見ている人がいることも現実です。NPO 法人として社会的には体裁は整っているように見えますが、実態は組織として機能する体制になっているのか、目的が共有できているのか、支援しようと思える活動をしているのか、いま一度冷静に考えたいと思います。それは活動が個人ではなく組織として作り上げていくための活動資金である寄付が継続的に集まることで社会的評価を図ることができます。

災害救助犬界の狭い世界で議論して自画自賛していることはないのか、社会の支持を受けられるものか、を客観的に見つめ直すことが必要だと感じています。そこが日本と世界のボランティアへの評価と大きく異なる点ではないでしょうか。

私たちは NPO 法人として存在し、社会の理解、支援に支えられてともに活動していく立場にあり、当然、メンバーは社会の理解が得られるようにしていかなければならないと考えています。理念、方針、活動、訓練、認定、広報などすべてを重視して内向な仲間だけの満足で終わらせず対外的に発信して責任を持つようにしなければなりません。

DRDN の歩んできた道は、社会の理解かメンバーの満足か、という2つの選択を常に突きつけられ、その度に社会への理解がなくては組織の存在価値はないとの方針を選択してきました。その場しのぎではなく目的達成への道に進むことを選択してきました。その結果としてメンバーが減少してしまうということになりましたが、しかし、見方を変えれば人命救助活動に専念、凝縮されていく形成プロセスであると前向きに捉えています。

社会が私たちに期待していること、救助犬による人命救助を行う。この当たり前の目的から考え、方針を立て、揺るぎなく活動してきたと思いますが、1991 年日本に救助犬が誕生して以来、その発展プロセスとは大きく異なるため、特に古い救助犬関係者には戸惑い、違和感があることは事実です。ただ、業界内ではなく理解者であるべき、一般社会の方々、協力関係にある行政、救助隊の方々に救助犬の認知が正しく浸透しているでしょうか。道半ばですが、その状況でメンバーはその目的に賛同し一緒に歩んできたいとしてもらっていることに感謝しています。

一つには、消防からのセミナーや連携訓練の要請があること。行政からの協定内容について実効性あるものにするために相談があること、個人、企業の寄付があることなど、が評価の実績と捉えています。その背景には、私たちだけの力ではなく、レドッグとの連携協定による波及効果が社会、行政にも現れてきたのではないかと見えています。

そうした環境の中で、災害救助犬の社会的な立ち位置を定着させ、連携して社会に貢献し得る活動ができるよう行動していきたいと思えます。



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

'22年度活動 経過報告

2023年3月31日現在
特定非営利活動法人 災害救助犬ネットワーク

■部門別

(1) 出動部門

サポーター試験の導入により、ハンドラー以外にも訓練への参加意識に変化が見受けられ、チームで現場に対応することがDRDNの方針であり、人命救助ができる体制が整うと考えます。不明からの時間の経過、状況などの理由で救助犬を効率的に活用できないと判断し断らざるを得ない状況が今も変わっていません。もっと災害救助犬が評価され効率よく活用できるよう認知を深める必要があると感じています。今のこの状況の中でも出来る事を考え搜索訓練以外に出動に備えて地図アプリの活用や情報共有の手段をうまく活用できるように準備していきたいです。11月には群馬県と土砂災害を想定した連携訓練を実施しました。ブラインドで行い、実際に発災した時と同様に出動待機から集合場所の決定、現場に向かい搜索にあたるまでをシミュレーションしました。企業からの寄付により、各事務所に出勤備品を配置することができ環境を整えてはいますが、さらに連携訓練を通じて実働訓練を積み重ね、意識の共有に努力します。

pg. 2

(2) 事業部門

群馬県沼田市の廃校利用の契約を進め、倒壊家屋を想定した訓練のための備品類は山梨県甲府市の廃校から群馬県へと移動が完了しました。また、横浜ゴムよりの寄付もあり、改造に向けて次年度に予算化をします。

(3) 調査研究部門

2頭4名でスイスITWへ参加した。整備された環境で様々な訓練を行い、犬にとってもハンドラーにとっても貴重な経験でした。世界と日本の格差を感じる機会でもあったように思います。



犬の能力の差は訓練環境によっても左右されるものですが、日本にもバリエーションある施設が必要であることは言うまでもありません。そのためには行政がリードする防災環境に委ねるだけでなく民間にできる事、NPOとして社会の支援を呼びかけることも必要です。まずは、犬好きの自己満足ではなく、人命救助のための活動であることを行動として示す必要性があると考えます。

(4) 訓練育成部門

訓練育成部門はどのような立場で存在するのかは、明確にしておくべき点だと考えます。今年度は実働を見据えた若い犬が育ってきた実感があり、今後世代交代を円滑に行っていくことが必要です。また、各自の自主訓練会に予算をつけることができ、各地での訓練会が開催しやすくなったので、継続的に実施していきます。訓練会を開催するだけでは専門部門を設ける必要はないように思えますが、DRDNが目指す災害救助犬の育成、訓練方法を考え、認定犬を作り出す部門として次年度につなげていきます。



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

(5) 認定審査部門

認定制度は、現場活動をイメージしていますが、慣習的に冠制度になって、認定会を開催しているだけになってはいないか、認定という冠は証ではありますが、その過程、目的を重視したいと考えます。ご褒美の認定はありませんが、その可能性があれば、訓練会を通じて引き上げる手伝いを団体として行うつもりです。認定を与える以上は対外的に身内だからと揶揄されないように災害救助犬、指導手を輩出しなければならない責任を感じています。また出陳者も活動するために目指すものとなってもらえるように、制度設計を見直す必要性からハンドラーの意識、能力向上を目指し、犬の認定試験とサポート試験を分割しました。犬は飼い主の写し鏡ともいえるので、ハンドラーの意識向上は犬の能力向上に役立つと考えています。

(6) 広報部門

広報活動において、特に防災訓練、イベントには、一定の基準を設け、イベントの盛り上げ役のようなものには参加することは控えています。一方 DRDN が目指す目的に適う行事には積極的に参加することにし、それは人命救助活動につながる可能性があるものや現場活動に資すると思われるものに限定しています。今年度、桃太郎旗をロータリークラブからの寄贈で新しくしました。DRDN が目指しているところ、活動していることをあらゆるツールを駆使して認知を向上させるように今後も継続していきます。



(7) 渉外部門

設立以来行ってきた消防や行政との連携を組織事情によって付き合い方を変えることは受け入れてもらえないと思います。組織事情に見合った活動にするべきとの意見、継続するべきとの意見の中で、悲観的になりがちな状況と見る人たちがいることは事実ですが、視点を変えて見れば、救助犬組織創立 32 年を経過して人命救助のための救助犬組織の在り方を模索してきた DRDN にとってより進むべき道がハッキリしてきた、と見ることもできます。人命救助のために何をすべき、W 探せる犬を作ることです。ただそれだけが救助組織が行うことなのかは疑問です。人命救助のために犬を育てる場合、実効性あるように、犬以外の環境整備はできているのか、それができていないのならば、犬も実効性ある作業はできるはずがないと思います。このような立場で対外的に連携を交渉することは水と油のように混じり合えません。。同じような名称で存在するから、絶対的な協力関係ができると考えるのは早計であります。現実的には各組織の事情が優先し、自己犠牲も厭わず連携を叶えることは険しい道のりであり、業界では私たちが変わり者扱いの様ですが、それは今までと違う取り組みを提言をしていることの裏返しではないでしょうか。私たちが交渉を行う相手は救助犬業界の枠の外にあると思うようになってきました。近い将来にその答えを出してくれるのは行政、救助隊、社会ではないかと感じています。しかし、その環境の変化に対応してくれる救助犬団体、個人には情報を発信しながら共有できるように努力する必要があります。

(8) 財政部門

予算に対する決算は概ね執行されました。収入に関しては変動しやすい寄付よりも安定的に収入が望める募金箱の設置を進めてきましたが、想定外の寄付や高額な振込み寄付があり、財政的には余裕ができてきています。一方で救助犬の育成のためには恒久的な施設も必要であり、さらなる社会の支援が必要です。当会が広報していることへの信頼、期待からなされているものであり、有言実行が責務です。他方、活動が活発になり、活動補助費の支出も増えても耐えられるようになってきていることから、メンバーの負担を軽減するため会費、活動補助費の改正を行ってきました。メンバーのボランティア活動で成り立っていますが、活動が増え、社会への理解が進み、支援が増える、社会の負託に応えることが財政基盤の確立につながることを示してくれたと捉えています。

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘22年度理事会議事録

2023年3月31日現在
特定非営利活動法人 災害救助犬ネットワーク

■第1回理事会 2022.08.02

- ・自主訓練会について、「DRDNの認定犬／ハンドラーの育成を行なう」目的であれば訓練部として認め、今ある活動費の規定に沿って活動費を支払う。
- ・訓練会を開催するときは事務局に一報を入れる(いつ・どこで・何を・参加人数予定・指導者)
- ・9/17~19に認定会・サポーター試験・ITW報告会・訓練会を実施。
- ・コミュニケーションツールについて、今後MLからWAに移行。事務局からの連絡はメールで一斉送信、出動の際はWAを使用。

■第2回理事会 2022.09.12

- ・ITWの報告会の内容。
- ・会員からの質問への回答は、適宜総会で決まっている通りに回答する。
- ・事務局の裁量について、決議案件は委任する。その都度担当部署とは報告・連絡・相談を実施。

■第3回理事会 2022.10.20

- ・行事の日程が決まったら行事予定にアップ、必要な人員については事務局から声をかけ、枠が一杯になれば「参加者は決まりました」と行事予定に記載。
- ・イベントの可否は広報部が判断し、防災訓練は各事務所で判断が可能。
- ・活動報告書は事務局が記入し財政部に送付→確認→会計処理。
- ・自主訓練会は指導者が拘束され、活動補助費の対象。
- ・特別活動費については登録制にするか要検討。

pg. 4

■第4回理事会 2022.11.07

- ・特別活動費の対象かどうかについて疑問が上がったが、特別活動費は行事運営の人員確保のため、必要な人材には、特別活動費の対象となるかは登録制にする方向。
- ・メンバーがどの程度活動に参加できるか、目安としてアンケートを取る。

■第5回理事会 2022.12.08

- ・MLで出ている議論に対して理事長所信を出す。
- ・MLについて、新しいMLに移行し登録は希望者のみ。
- ・WEB会議を使ったミーティングの場を設置し、希望者は事務局まで連絡。
- ・三井化学からの寄付については、無線機とプレハブを購入。
- ・冬季訓練会は1月末に実施。

■第6回理事会 2023.01.05

- ・DRDNは傘団体ではなく救助犬団体。育成も行うし他機関との連携も行い人命救助に努める。防災訓練・連携訓練・認定会・訓練会・調査研究・広報、全て必要。
- ・訓練はあくまで個人に委ねるが、そのサポートは行う。
- ・救助犬＝実働できる犬を増やすには、訓練会だけではなく連携訓練や実働想定訓練に参加してもらう必要があるのでは、機会を増やす。

■第7回理事会 2023.02.13

- ・岩手日報主催のイベントについて、メンバーの所属としてDRDNの名前を明記してもらう。
- ・囑託犬の話は受けるが、あくまでDRDNの育成犬。
- ・2/18のぞうの国の消毒作業について確認。

■第8回理事会 2023.03.23

- ・ぞうの国の状況については進捗は停滞し、今後も不透明である。
- ・今後についてどうするか話し合いを提案することを決定。

以上



‘22年度 事業報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、事業の成果

- (1)DRDNの方針が明確になり徐々に目的としている人命救助活動への賛同者が増している。
- (2)消防士の賛同者が増え日本のサーチ&レスキューに一石を投じられる発信ができています。

2、事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	延べ 従事者 数	受益 対象	労務評価収益額 補助費実支出額 (円)
① 行方不明者捜索				名	注1	¥0 ¥0
②救助活動への参加	群馬県防災訓練 リハーサル	9/3	群馬県	2名		¥27,600 ¥23,400
	群馬県防災訓練	9/10	群馬県	6名		¥123,000 ¥99,000
	岩手県防災訓練	9/16・10/29	岩手県	10名		¥136,700 ¥102,050
	土砂災害連携 訓練	11/16	群馬県	7名		¥142,800 ¥107,850
	八千代市都市型 災害救助連携	1/20	千葉県	11名		¥295,880 ¥202,100
② 飼育訓練 指導	定期訓練会	9/17~18	福島県	3名		¥12,000 ¥12,000
	定期訓練会	1/28~29	長野県	1名		¥11,000 ¥11,000
	定期訓練会	3/11~12	群馬県	3名		¥19,000 ¥19,000
	岩手山青年の家	5/1	岩手県	3名		¥169,600 ¥146,400
	上九中学校造作 解体工事	7/2	山梨県	4名		¥106,600 ¥86,900
	訓練施設備品 搬送	11/18	群馬県	6名		¥156,140 ¥123,460
	勝浦ゾウの国 進捗確認	12/27	千葉県	2名		¥51,080 ¥21,820
	勝浦ゾウの国 施設消毒	2/18	千葉県	6名		¥68,760 ¥36,890
	関東自主訓練会	9/4・10/16	千葉県	2名		¥23,800 ¥15,200
	関西自主訓練	3/4	兵庫県	1名		¥5,260 ¥1,000
④認定審査	認定審査会	9/18	福島県			¥0(単独会計) ¥0
	認定審査会	3/11	群馬県			¥0(単独会計) ¥0
⑤調査研究	REDOG2022ITW トレーニング	7/15~27	スイス	4名		¥266,600 ¥181,900
⑥社会的認 知活動	NHK取材 廃校貸借	4/25	沼田市	2名		¥73,200 ¥58,600
	NHK取材	5/13	千葉県	7名		¥194,000 ¥151,000
	いわき消防セミナー	6/18・10/1・2/25	いわき市	20名		¥575,160 ¥408,520
	帝京科学講義	7/15	東京都	1名		¥6,000 ¥1,500



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

	(株)ホーチキデモ	9/29	島根県	3名	¥57,400 ¥43,000
	アサヒビールイベント	10/22	東京都	4名	¥67,240 ¥42,610
	三井化学秋祭り	10/29	千葉県	5名	¥64,840 ¥49,510
	風の谷幼稚園	1/20	横浜市	3名	¥15,940 ¥12,250
	救助犬とふれあう日 (いわてワンプロデー)	3/5	岩手県	4名	¥30,200 ¥25,300
	いわて防災サミット	3/10	岩手県	1名	¥6,360 ¥5,000
⑦その他の活動	群馬県防災訓練会議	7/13	群馬県	1名	¥13,800 ¥11,700
	岩手県防災訓練会議	5/26・7/28	岩手県	2名	¥16,600 ¥15,800
	横浜ゴムプレゼン	6/5	Web	2名	¥2,000 ¥2,000
	冬期訓練会場下見	12/20	長野県	2名	¥48,040 ¥39,560
	書類取得	12/21	富山県	1名	¥2,760 ¥1,140
	旧刀川小学校活用 プレゼン	2/20	群馬県	4名	¥70,820 ¥62,640
	REDOG セミナー 手続き	3/14	群馬県	1名	¥2,880 ¥1,320

(注1) 受益対象者: 当該の災害による要救助者及び周辺者

(注2) 受益対象者: 将来発生する事案での要救助者及び周辺者、人数は状況による。

(2) その他の収益事業 該当なし

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘22年度 貸借対照表

2022年4月1日から2023年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	462,513		
普通預金	19,620,395		
有価証券	20,000		
未収金	10,000		
立替金	1,274,900		
仮払金	1,030,300		
流動資産合計		22,418,108	
2 固定資産			
車両	1		
備品	164,159		
土地建物	343,545		
固定資産合計		507,705	
資産合計			22,925,813
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払金	0		
預り金	0		
前受金(会費)	105,000		
前受金(認定 R)	1,000		
前受金(認定 捜索)	1,000		
流動負債合計		107,000	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			107,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		27,424,672	
当期正味財産増加額(減少額)		△4,605,859	
正味財産合計			22,818.813
負債及び正味財産合計			22,925,813

pg. 7

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘22年度 活動計算書

2022年4月1日～2023年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科目	金額(単位:円)
【経常収益】	
【受取会費】	
正会員受取会費	195,000
家族会員受取会費	0
賛助会員受取会費	0
受取入会金	30,000
【受取寄付金】	
受取寄付金	2,008,780
募金収入	95,195
資産受贈益	0
ボランティア受入評価益	741,640
【事業収益】	
サポーター試験	39,000
R 認定出陳料	10,000
R 登録料	2,000
認定出陳料(搜索)	25,000
認定登録料(搜索)	5,000
適性試験収入	9,000
春季訓練会収入	32,960
秋季訓練会収入	58,030
冬季訓練会収入	24,500
【その他収益】	
受取 利息	175
雑 収 入	178,541
ボランティア保険	0
経常収益 計	3,454,821
【経常費用】	
【事業費】	
(人件費)	
ボランティア評価費用	741,640
人件費計	741,640
(その他経費)	
出動費(事業)	106,563
訓練部費(事業)	114,634
社会的認知広報(事業)	99,022
活動交通補助費(事業)	2,121,420
研究調査費(事業)	1,043,839



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

認定審査会費	273,033	
定期訓練会費	125,938	
適性試験審査費	9,000	
その他経費計	3,893,449	
事業費 計		4,635,089
【管理費】		
(人件費)		
人件費計	0	
(その他経費)		
印刷製本費	5,480	
旅費交通費	244,318	
車両費	249,571	
通信運搬費	137,505	
消耗品費	90,157	
事務所費	120,000	
広告宣伝費	67,152	
接待交際費	13,179	
保険料	21,500	
原価償却費	2,007,474	
租税 公課	9,850	
支払手数料	301,104	
雑 費	158,301	
その他経費計	3,425,591	
管理費 計		3,425,591
経常費用 計		8,060,680
当期経常増減額		△4,605,859
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		△4,605,859
経理区分振替額		0
当期正味財産増減額		△4,605,859
前期繰越正味財産額		27,424,672
次期繰越正味財産額		22,818,813

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘22年度 財産目録

2023年3月31日現在
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科目	金額(単位:円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手許有高	462,513	
みずほ銀行 普通預金	18,973,251	
郵貯銀行 振替口座	358,557	
郵貯銀行 総合口座	288,587	20,082,908
未収金	10,000	
仮払金	1,030,300	
立替金	1,274,900	
有価証券	20,000	2,305,200
流動資産合計		22,418,108
2 固定資産		
建物	343,545	
車両運搬具	1	
什器・備品	164,159	507,705
資産合計		22,925,813
II 負債の部		
1 流動負債		
未払い金	0	
前受金(会費)	105,000	
前受金(R 認定登録費)	1,000	
前受金(搜索認定登録費)	1,000	
預かり金	0	
		107,000
2 固定負債		0
負債合計		107,000
正味財産		22,818,813

pg. 10

なお、その他の事業は行わないので、資産・負債ともゼロである。

代表理事 津田 光



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘22年度 会計監査報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

2022年度貸借対照表、活動計算書、損益計算書、財産目録について、2023年5月9日までに、会計監査を実施したところ、出納帳簿、領収書類、銀行通帳等すべて適正に処理がされていることを認めます。

2023年5月10日

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク
理事長 津田 光 殿

pg. 11

特定非営利活動法人
災害救助犬ネットワーク
監事 野添有美
(原本署名押印)

以上



NPO法人災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘23年度 役員

2023年7月1日から2024年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

役員を次の通り提案します。(任期は2024年6月30日まで)
理事長・副理事長については、総会での役員選任後、理事による互選で決定します。
このメンバーにおける確認、方針は次ページにあります。

提案理由	任期満了
選任日	2023年7月1日

選任後の体制	役職	氏名	住所または居所	報酬
選任後の体制	理事	津田 光	京都市上京区富小路町 457 番地	無
	同	四戸 正子	岩手県盛岡市北松園4丁目36番地1	無
	同	古川 祥子	横浜市都筑区東山田 2 丁目 12 番地 10	無
	同	岡田 匡博	兵庫県三木市緑が丘町東 2 丁目 10 番地 11	無
	同	三上 恵子	青森県青森市月見野町 1-33-18	無
	監事	野添 有美	大阪府守口市本町 2 丁目 1 番地 24	無

pg. 12

※総会において理事に選任された後、理事長、副理事長、下記役員、事務局等を選任予定です。

選任予定	顧問	堀内 壽子	埼玉
	顧問	青山 省三	群馬
	救助犬統括部長	村上 信尊	広島
	認定審査部長	三谷 郁子	神奈川
	訓練育成部長	岡田匡博	兵庫
	事務局長	足立真希	富山

- ※訓練育成部門、事務局は理事が選任されて後、選任予定です。
- ※救助犬統括部: 認定と訓練はリンクした関係にあり、部門間の調整、双方の管理を行う。
- ※認定審査部: 認定審査、制度、規定などを企画、管理を行う。
認定制度は理事会承認事項
- ※訓練育成部: 救助犬の基礎的な育成、訓練の企画、管理を行う。
消防等の連携訓練は出動部で行う。
- ※S&R(サーチ&レスキュー)部は消防救助隊との連携を考察、研究し、実践的な訓練を企画。

以上



‘23年度 活動方針

2023年7月1日から2024年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、組織活動を考える原点

自らがNPOに支援、協力、寄付する場合、その組織が社会貢献になっているかはチェックするはずである。私たちは評価される立場でもある。

過去、業界での狭い議論の中で過ごしてきたことにより、認知は進んでいるようで人命救助ができる組織体となっているかという本質的な部分は看過されている。人命救助の活動としてみれば、災害イコール救助犬を活用するという認識に社会的には至っていない。イベント的な所での認知では目的は達成されないし進化しようという意識からは停滞しているのではないか。そのプロセスであるという指摘には既に30年経過しても創立時のままのようでも進化していないことになる。この点は活動を考える軸が実働を実際にイメージしてこなかったことに他ならない。現場に出かけることと人命救助ができることは同じではない。そのための準備、訓練をせずに現場に出かけることで人命救助をアピールすることは改めなければならず、救助犬業界の認識を変革しなければならない。

当会の目的を今一度再確認して、あらゆる活動の軸を人命救助の目的から考え直し、社会から評価が得られるかで判断していく。

pg. 13

2、社会からの支持が得られる組織を目指す

人の訓練、犬の訓練を行う。広報を行う。行政、救助隊からの信頼を得る、備を充実させる等、言葉だけでなく、そのことを実行できる仕組みを整えなければならない。

対外的な評価は様々であるが、私たちは謙虚に失敗事例に学び、失敗を繰り返さないことである。そして考えるべきは犬の訓練だけをしていればという、自惚れた自画自賛は災害現場では通じないことを教訓として肝に銘じるべきである。救助犬を生かすために必要なことは何かを考えたい。

そのことに気づき始めている行政、救助隊に抗弁するには実績が必要である。その一助となるのがレドッグとの協定でもある。幸運にも実績あるレドッグの協定を糧にして社会からの支持が得られる組織になることが、いまできる進化への足がかりにしたい。

そのためには、数だけを優先することなく、入会時に意思確認を行うこと、認定出陣時にも実働するために認定を得るということを確認できる制度に改正するなど常に意思確認をしながら運営していく。

3、社会からの評価は行動で示す

レドッグとの協定は形式的ではなく明らかに実務的な内容を見据えた内容になっている。一方自治体との協定は形式的と言わざるを得ない。そのことをもって評価されていると勘違いしてはならない。

マスコミからの取材を受けても、次につなげなければ意味がない。パフォーマンスを見てもらう団体ではなく、役に立つ結果を示していかなければ真の評価は得られない。また一過性ではなく継続的、発展性ある協力を得るには掲げている理念、方針を具体的に行動で示すことしかない。

言葉だけの人命救助はすぐに見抜かれ見放されることは歴史が証明している。パフォーマンスで喝采を受ける時期は過ぎ、そこに向けた地道な努力が必要と考える。民間だからできること、救助犬だからできることは必ずある。ボランティアであってもプロフェッショナルとならなければ評価は得られない。

実働するために、できるために必要な枠組み作り(群馬県モデル)を絵空事にはしないためには行動、実績を残して検証、見えるようにしなければならない。方針は理念に留まらず行動指針でもある。

終りのない犬の訓練でもあるように、常に進化させることを考え行動していく。



4. サーチ&レスキューのスタンダードモデル構築

人命救助は、行方不明者がいる現場において捜索、救出、救命とつながってこそ叶うものであるが、日本には実践的に整っているわけではない。特にレスキューを担う消防、警察、自衛隊は公務員でもあり独自に動きにくい組織であるが故に民間との連携にはエネルギーが必要であろうし、硬直化した行政に官民連携の旗振りを期待するのは現実的ではない。

我々は歴史的に救助犬(団体)と呼ばれ、サーチ&レスキューという言葉が当たり前のように使うが、実際に行えるのは捜索活動のみである。救助隊との連携、DMAT等の救命チームと連携せずに人命救助は絵空事である。

今できることは救助犬を使うと明言している救助隊とのサーチ&レスキュースタンダードモデル構築に集中的に資源を注ぎ、いち早く現場で連携活動できるようにすること、そしてそのモデルを社会に示すことである。その可能性があるのは群馬県と千葉県消防部隊であり、訓練をすることだけに止まらず、モデルを示してスタンダードになるようにする。

それを現実的に近づけるためには平時の訓練が不可欠であり、また、そうしたモデルに興味を示す部隊との繰り返しの訓練をいつでも行える施設、場所が必要となる。昨年より支援者の協力により千葉県と群馬県にその場所の確保に奔走し、着手している。

いつ起こるかわからない災害に対応できなければ、想定外の言い訳ばかりで存在価値を問われる。

こうした行動で示していかなければ、進化しようとしないう「救助犬ごっこ」の集まりかと揶揄される。

この方針を実現するためには、救助隊との連携訓練することだけに留まらず、育成、訓練、認定のプロセスを目的に向けて一連に進化させていく必要があり、認定制度も自己規律をもって提案している。

pg. 14

5. 実践的な指導手と犬の育成

REDOGの視察、助言を受けて、沼田市根利小学校舎内を改造して屋内捜索の訓練ができるようにして、定期的により精緻に捜索、告知ができるように整えていく。そして数か質か？この議論の前に客観的な現状分析が必要である。犬の育成を続けていくことは当然であるが、出動準備、作業指示をするのは指導手であるから、実践的な育成には犬よりも指導手に負うところが大きい。犬ありきの発想ではなく、人ありきで活動、訓練を考えて行く。救助犬組織であるが、活動するか否かは人(ハンドラー・サポーター)が決めるので、犬の訓練だけに偏らず、現場出動視点からの発想が肝要である。

しかし、日本に人命救助に特化した部隊として即応できる救助犬チームは極僅かと思える。

「愛犬を救助犬に」と情緒的に訴えてきたことは30年間で実践的な救助犬チーム形成に結実しているとは思えず、犬からの延長線上で組織を組み立てていくことは良策とは思えない。私たちが人命救助に必要な犬を育成し、出動に備えた環境作りをすることに共感して、目的意識をもって活動に参画して協同できる方向を模索したい。具体策としてサポーター試験を通して、啓蒙やセミナーも含む実働想定訓練を年2回以上開催し、認定犬に限らず人だけの参加を促していく。

6. 財政の有効活用と活動への投資

財政的に有効活用できる内部留保があり、活動しやすい恵まれた状況にある。これも今までの活動の成果として自負してもよいことだが行動が見られ義務と責任が生じていることも忘れてはならない。

私たちに期待してもらった浄財を目的のために使う、それは犬、人の訓練であるならば、何のために訓練をしているのか、検証する責務がある。その判断は客観的な評価基準をもって基盤作りの有効活用に向けて先行投資していく。そのため人命救助につながる活動してくれるメンバー(どのような形であれメンバーは全員と考えている)には活動しやすくする、経済的な負担を少なくする、対外的な活動評価を正しく得るために必要な投資してこそ支援者の厚意に報いる有効活用と考え積極的な予算組みをしている。

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

‘23年度 事業計画

2023年7月1日から2024年6月30日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

1、事業実施の方針

- (1)災害救助犬を使う捜索隊としての基本的能力の整備、強化
- (2)広域的な出動体制基盤作り
- (3)NPO 法人としての組織体制基盤の確立
- (4)各地行政と協同で災害救助体制の構築の核となる特化モデルの形成
- (5)他の災害救助犬団体との交流・協力・連携関係の推進
- (6)社会的な認知の向上

2、事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名	行方不明者救助活動に関する事業
具体的な事業内容	災害による家屋倒壊・土砂崩れ等、災害による・生き埋め捜索及び山菜取り・ハイキング・認知症による道迷い等、平時の行方不明捜索
実施予定日時	事案が発生し、捜索要請があった時
実施予定場所	事案発生場所
従事者予定人数	統括者・災害救助犬及び指導手、人数は事案状況によって異なる
受益対象者の範囲	遭難者・被災者等要救助者及び家族等周辺の者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	500,000 円

pg. 15

事業名	各種団体等が行う救助訓練への参加事業
具体的な事業内容	行政機関・山岳団体等が行う防災・救助訓練への参加。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各所
従事者予定人数	都度、会員数名および災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	500,000 円

事業名	災害救助犬の飼育・訓練・指導に関する事業
具体的な事業内容	a.実働をめざす会員の平時の飼育・訓練 b.地域グループで主として週末に捜索訓練 c.訓練会で訓練についての指導、チーム捜索及び、知識等の講習。
実施予定日時	毎日／毎週／春、夏、秋、冬季の定期訓練会。年2回の実働訓練会
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員及び災害救助犬従事者並びに担当犬
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	1,700,000 円



事業名	災害救助犬の認定審査に関する事業
具体的な事業内容	災害救助犬及び指導手の能力を確認と能力アップを図り、災害現場での実践で捜索活動の効果を上げるために認定審査会を行う。
実施予定日時	年2回(広報2回、捜索2回)
実施予定場所	国内各所
従事者予定人数	会員及び災害救助犬従事者並びに担当犬
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案の状況によって異なる
予算・事業費金額	300,000 円

事業名	災害救助犬に係る調査研究に関する事業
具体的な事業内容	a. 災害救助犬が要救助者を発見する能力向上。 b. 災害あるいは出動時の連絡通信技術の向上。 c. チーム編成による連携捜索技術の向上。 d. 被災地捜索救助経験者講演 e. 能力向上のための認定会への出陳に向けた適正検定の検討。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	担当者数名
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	200,000 円

事業名	災害救助犬活用の体制整備及び、社会的認知の向上に関する事業
具体的な事業内容	a. 災害出動に関して啓発・協定等、行政対応による認知向上。 b. 一般・学校・イベント等でのデモ・啓発。
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員数名及び災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	700,000 円

事業名	その他、目的達成のために必要な事業
具体的な事業内容	上記の6つの事業推進のために付随する事業。組織間連携等
実施予定日時	随時
実施予定場所	国内各地
従事者予定人数	会員数名及び災害救助犬数頭
受益対象者の範囲	将来発生する事案での要救助者及び周辺者
予定人数	事案によって異なる
予算・事業費金額	1,000,000 円

※上記の他の事業、又は内容、詳細については総会で決定する。

以上



NPO法人 災害救助犬ネットワーク
DISASTER RESCUE DOG NETWORK

'23年度活動予算

2023年4月1日から2024年3月31日まで
特定非営利活動法人災害救助犬ネットワーク

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収入の部		
1 入会金・会費収入		
入会金収入	25,000	
会費収入	200,000	225,000
2 事業収入		
飼育・訓練・指導 事業収入	200,000	
認定審査 事業収入	100,000	300,000
3 寄付・募金		
寄付収入	2,000,000	
募金収入	400,000	2,400,000
4 雑収入		
雑収入	300,000	300,000
経常収入合計		3,225,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
① 行方不明者救助活動 事業費	500,000	
② 救助訓練参加 事業費	500,000	
③ 飼育・訓練・指導 事業費	1,700,000	
④ 認定審査 事業費	300,000	
⑤ 調査研究 事業費	200,000	
⑥ 社会的認知の向上 事業費	700,000	
⑦ その他 事業費(連携、渉外)	1,000,000	
		4,900,000
2 管理費		
事務所費	200,000	
消耗品費	200,000	
事務用品費	50,000	
通信費	150,000	
雑費	200,000	
旅費交通費	100,000	
印刷費	100,000	
広報費	50,000	
支払手数料	50,000	
会議費	50,000	
接待交際費	100,000	
租税公課費	5,000	
ボランティア保険	30,000	
車両費	150,000	
		1,395,000
経常支出合計		6,395,000
経常収支差額		△3,170,000
III その他資金支出の部		
予備費(災害対応等)	500,000	
その他資金支出合計		500,000
当期収支差額		△3,670,000
前期繰越収支差額		22,843,613
次期繰越収支差額		19,173,613